

<動画配信>

配信期間：7月3日(月)9時～7月24日(水)

事例検討会のご案内

資産税

東京税理士懇話会
認定番号：No. 15

平素は税理士懇話会をご愛顧いただきまして、誠にありがとうございます。
上半期事例検討会は、動画配信形式で開催いたします。詳しくは下記「開催要項」をご覧ください。

資産税事例検討の内容(予定)

- | | |
|------------------------|-----------------------------------|
| (相続税) | 11 建物の贈与と貸家建付地の評価 |
| 1 被相続人が外国人である場合の法定相続人数 | 12 市民農園に貸し付けられている農地の評価 |
| 2 相続税の2割加算の対象となる相続人 | 13 マンションが建替えられた場合の建物の評価 |
| 3 障害者控除の適用について | 14 非上場株式の評価に算入する借地権20%相当額の範囲 |
| 4 損害賠償金と相続財産 | 15 非上場株式の評価に算入する3年以内に取得した建物付属設備 |
| 5 名義預金の判断について | 16 金地金の評価 |
| (贈与税) | (譲渡) |
| 6 配偶者居住権の消滅について | 17 土地と建物の取得費の按分 |
| (評価) | 18 使用貸借の土地の譲渡費用 |
| 7 都市計画道路予定地内の土地の評価 | 19 所有者として居住していない場合の土地の3,000万円控除 |
| 8 売買契約中の土地の評価等 | 20 市街地再開発による権利変換と居住用資産の3,000万円の控除 |
| 9 利用価値が著しく低下している土地の評価 | 21 空き家の3,000万円控除の連年適用について |
| 10 貸し付けられている庭内神しの敷地の評価 | 22 事業用資産の買換えの特定施設の範囲 |

テキストは申込後にお送りするURLからダウンロード又は印刷してご準備ください

開催要項

講師	税理士 梶山 清児 氏 (元 東京国税局資産課税課課長補佐、東京地方裁判所民事第二部裁判所調査官、麻布税務署副署長、世田谷税務署長、東京国税局課税第一部資産課税課長、大阪国税不服審判所審理部部長審判官、千葉東税務署長)		
配信期間	2023年7月3日(月)9:00～7月24日(月)まで		
受講について	◎お申込受付後にメールでお送りする「視聴用URL」へアクセスし、同メールに記載の「パスワード」をご入力ください。 ※視聴後「受講確認フォーム」に必要事項をご入力ください。 認定研修の申請手続きに必要となります。申請される方は必ずご入力ください。		
受講料	1名様につき15,000円(税込)	受講時間	3時間程度
備考	◎東京税理士会認定手続きにつきましては、事務局(東京税理士懇話会)にて一括して申請いたしますので各自の申請は必要ありません。		

資産税事例検討会申込書 FAX:03-6777-3485

住所	〒		
事務所名			
TEL		FAX	
お支払い方法	<input type="checkbox"/> 郵便振替 (手数料当社負担) <input type="checkbox"/> 銀行振込 (手数料お客様ご負担)		
受講者名			
e-mail (必須)			
税理士登録番号※		支部名※	

東京税理士懇話会 〒100-0005 千代田区丸の内1-8-2 鉄鋼ビルディング19階

mail: zeikon@zeiken.co.jp

個人情報の取扱いについて ご提供いただく個人情報については、当社Webサイトに掲げる「個人情報の取扱いについて」
(<https://www.zeiken.co.jp/privacy/personal-a.html>)に基づいて厳正に取り扱います。内容をご確認の上、同意いただける場合のみ上記事項をご記入ください。

広告等の掲載内容、弊社電話番号についてのお問い合わせは、弊社サイト内の以下のお問い合わせフォームからお願いいたします。
担当部門から遅滞なくメール等で折り返しご連絡いたします。→ <https://www.zeiken.co.jp/contact/request>

※東京税理士会認定研修の申請を希望される方は必ず税理士登録番号、支部名をご記載ください。